



9月の防犯対策



令和2年9月1日
(公社)滋賀県防犯協会



県民大会中止による代替事業

防犯ボランティア
活動物品の提供

今年度は新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により10月3日に予定していた「『なくそう犯罪』滋賀安全なまちづくり県民大会」を中止し、県内約200の自主防犯ボランティア団体に活動物品を提供する支援事業に替えました。活動物品は自転車防犯協会様の協力を得て1団体に対し

◇ のぼり旗(滋賀県は犯罪を許しません)防犯パトロール実施中)5枚

◇ LEDサーチライト1個

◇ 防犯ボランティア活動マニュアル1冊の3点セットを購入し、各地区の防犯自治会(協会)を通じてお渡し致します。

特にのぼり旗は外出自粛の折でも地域各所に立てていただくだけで犯罪者を寄せ付けない効果が期待できると考えております。

↓ 活動マニュアル



↓ のぼり旗



← LEDサーチライト

外出自粛解除後の6月から子ども・女性が被害者となる犯罪の前兆事象が大幅に増加しています。

「前兆事象」とは、声かけ・つきまとい・容姿撮影・露出・身体接触などで、誘拐や性犯罪対象事件に発展するおそれがある事象です。

● 地域でできる被害防止の対策

- 1 不審者情報の早期通報
事象を潜在化させてはなりません。
自治体、警察、学校等の関係部門と情報共有し各種の啓発や会合などを通じて通報要領や早期通報を呼びかけましょう。
- 2 情報の発信と対策の呼びかけ
把握した情報については関係者のプライバシーに十分配慮しなければなりません。
その上で地域住民や防犯ボランティア、事業者などにタイムリーな情報発信を行い、保護者や女性でできる防犯対策を呼びかけましょう。
- 3 ※「いかのおすし」「子ども110番の家」「防犯ブザー」「護身術」など
「防犯ブザー」
プラス防犯(ながら見守り)の広がり
犬の散歩、買物、ショッピングやウォーキング、花の水やり等に合わせて気軽にできる「ながら見守り」を広めましょう。
- 4 危険箇所の確認や改善
前兆事象のあった場所や見通しの悪い道路公園、人通りが少ない場所等については、自治体や学校、防犯ボランティア等と情報を共有し改善を働きかけたり注意を呼びかけましょう。
- 5 家庭や職場等でも子ども・女性を守る取り組みの必要性を呼びかけましょう。

9月21日は敬老の日

おじいちゃん、おばあちゃん
詐欺に気をつけて
いつまでも元気であってね



木之本署近江警部補 作

特殊詐欺の発生状況

7月末の被害件数59件、被害金額約1億350万円で被害件数の7割、被害金額の9割は高齢者(65歳以上)となっております。

7月中は全てキャッシュカードを狙う預貯金詐欺が発生していますので、次のだまし文句にご留意ください。

○ 警察官を名乗る者(固定電話)

「逮捕したグループのリストにあなたの名前が載っている」「キャッシュカードが使われている」「近くに居るものがキャッシュカードを取りに行く」「カードをはさみで切って使えないようにする」(実際には使えないように切断するのみ)

○ 市役所職員を名乗る者

「保険料の返金があります。返金する銀行口座を教えて」↓金融機関職員を名乗る者「振込の手続きをした。書類にサインがほしい。担当者が何う。」↓自宅を訪れた金融機関職員を名乗る者「キャッシュカードを交換する必要があります」

毎回繰り返しますが…

- 留守番電話にして直接電話に出ない。「
- キャッシュカードは絶対に渡さない。
- 暗証番号は絶対に教えない。」
- 困ったら警察や家族に相談する。「です。